

立人吉高等学校 創立90周年



10月4日/人吉高校創立90周年記念式典

きく成長し、世界の人々から憧れられる国になることを心から期待します。

また「球磨人吉から甲子園に」という言葉を夢ではなく、実現できそうな気持ちにさせてくれた多良木高校野球部の頑張りに心から感謝します。

「夢を現実に！」多良木高校はじめ球磨人吉のそれぞれの子供達の可能性は無限大です。今後の活躍が楽しみです。

さて、九月末の第二次安倍内閣閣僚人事におきまして嬉しい人事が発表されました。私を自民党青年局中央常任委員会副議長に指名された古川禎久元青年局長が財務副大臣に、中央常任委員会議長に

おくんち祭も終わり、すっかり秋らしい季節となりました。

夏の参議院選挙以降、九月定例会県議会での一般質問の準備、自民党青年局台湾研修、県民体育祭、軟式野球に出場、九月定例会議会、そして青井阿蘇神社例大祭おくんち祭と充実した日々を過ごして来ました。

その間、二〇二三年の東京オリンピック開催決定、全国高等学校野球熊本大会での多良木高校の優勝、天皇皇后陛下のご臨席のもとに行われた全国海づくり大会など嬉しい出来事もありました。

七年後のオリンピックに向けて日本が大



10月9日/おくんち祭 インターンシップ生と

古くて新しい 日本国づくりに邁進 全国の同志と共に



7月11日/安倍総裁街頭演説

指名された小泉進次郎青年局長が内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官に就任されました。私にとっても大変嬉しく心強く感じています。

その人事に伴い、小泉進次郎政務官が青年局長を辞任されましたので、私の議長任期も終了することになりました。

これでようやく地元密着の活動ができると思っていた矢先に、新しく青年局長に就任された東京十九区 松本洋平衆議院議員から「全国の地方組織の若手の取りまとめ役として、あと一年だけ汗をかいてほしい」との要請を受け、微力ですがあと一年ご奉仕をさせて頂くことにいたしました。

全国の同志と共に全国津々浦々の課題に取り組みつつ、被災地の復興、古くて新しい日本国づくりに邁進して行きたいと思っています。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

自由民主党青年部・青年局幹部海外研修(台湾)



去る9月9日から12日まで、小泉進次郎青年局長を団長、私も副団長の一人として全国の青年局総勢97名で台湾を訪問しました。

自民党青年局は党内における台湾との窓口役を担ってきており、今回の訪問も交流事業の一環として研修を実施する一方、TEAM-11として東日本大震災発生以降、力強い支援をしてくれた台湾に感謝の意を伝えることが目的でした。

台湾では辛亥革命や日中戦争、国共内戦の戦没者を祀る忠烈祠を参拝。

総統府にて馬英九総統と会談し、台湾与野党立法委員(国会議員)と政策意見交換を開催。政治経済や外交安保、復興・防災等をテーマに議論を交わしました。その後行われた李登輝元総統の講演では、尖閣は日本固有の領土

であると強調され、日本の忘れてはいけない武士道精神についても教えていただきました。

また、TEAM-11の一環として台湾側が用意してくれた台湾プロ野球での始球式に小泉団長が登板し、スタンドの皆様には震災支援の謝意を表明させて頂きました。それから、内政部消防署や彰化县政府を訪問。東日本大震災直後、真っ先に日本に駆けつけた台湾緊急援助隊員と面会し感謝状を贈呈、台湾中部地震の震災跡地視察も行いました。

この他にも烏山頭ダム・八田與一記念館を視察し、来年日本での展示が予定されている故宮博物院を訪問しました。

今後も日本と台湾との友情と絆をしっかりと深めて行きます。

▼編集後記

スタジオジブリの鈴木利夫プロデューサーがNHKの番組で『自分は信じない、人を信じる』ということをおっしゃっていました。『自分は信じない』とは、自信は持たない、自信がなくて良い、ということではなく、自分の直感を信じながらも、一人よがりの基準や判断に固執しない、という意味です。人はついつい自分は正しい、自分は間違っていないと考えに固執してしまいがちです。人の意見に耳を傾けて謙虚になり、相手を敬う気持ちを持つ『自分を信じない』リーダーがいる組織は、なんだかしなやかで柔軟さを感じますね。宮崎駿氏のヒット作の裏にはこういうリーダーの存在があったのだと思います。<K.T>

この会報のお問合せは

溝口幸治事務所

人吉市駒井田町1952-34

tel 0966-22-5800

fax 0966-22-5802

http://www.k-mizoguchi.com

E-mail:office@k-mizoguchi.com



発行 溝口幸治事務所
記載責任者 富山孝治



県議会九月定例会

一般質問



①文化財の広域連携と磨き上げ

（１）「球磨神楽」をはじめとした

国指定の重要無形民俗文化財の
保存・伝承

質問 今年三月、「球磨神楽」が国の重要無形民俗文化財に指定された。「球磨神楽」は、球磨地域の各神社の祭りで奉納される民俗芸能で、五〇〇年以上の伝統があり、三十三番の演目のうち十七番が伝承されている。県内では、他にも「阿蘇の農耕祭事」「菊池の松囃子」「八代妙見祭の神幸行列」の三件が国の重要無形民俗文化財に指定されている。このような地域の伝統や文化をどのようにして保存・伝承していくのか、その価値を広く知らしめていくのか、県の考えを知事に尋ねる。



答弁（知事） 新四力年戦略では、「くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承」を掲げ、保存団体や地元市町村が行う衣装、道具の新調・補修等の保存・伝承活動に対して、国や県の補助事業を活用し支援している。さらに、県文化財保護大会など様々な発表の機会を提供することで情報発信を進め、功労者・団体の表彰により、広く県民にその価値を伝える取組みを行っている。

（２）文化財広域連携事業の今後の展開

質問 昨年六月、人吉球磨地域の文化と経済を結びつける取組みについて、県が率先して具体策を示すことが重要であるという観点から質問した。その結果、昨年度、市町村教育委員会を核として、市町村の首長部局、球磨地域振興局などをメンバーとした「球磨地域文化財広域連携協議会」が設置され感謝している。今後は、文化財を「護る」「育む」「魅せる」取組みを長期的視点も含め幅広い観点から、着実に実施されるものと期待している。これまでの成果を踏まえた今後の展開についての県の考えを教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 協議会では、計画的

な修理サイクルの確立、地域内での修理技術者の育成、文化財の地域づくりの素材としての活用などの検討を進めている。年内に、マスタープランを作成する。短期的には、修理計画策定、イベントの開催、観光ガイドブックの作成、中・長期的には、修理材料の地産地消、修理技術者の育成、観光ツアーの設定を考えている。

②くまもと家庭教育支援条例の具体的な普及啓発と連携した施策の推進

質問 昨年六月に策定検討委員会を超党派六名で設置し、有識者・パブリックコメント・様々な関係者からの意見をいただき、検討し、家庭教育支援を目的とした全国初の条例として、昨年十二月に制定され、今年四月一日から施行された。制定後九ヶ月、県外からの視察が十二件あり、大変誇らしい。これからは、家庭教育支援の先進県熊本として、足下を固めて、着実な家庭教育支援を行えるよう、本条例の普及啓発、関係機関等との連携を図っていくことが重要である。具体的にとどのように普及啓発がなされているか。関係機関等と連携した施策の推進がどのようになされているのか教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 保護者や子育て支援関係者等が集う様々な会合で条例の概要リーフレットの配付や説明を行い、周知に努めている。また、事業者の関係団体や企業への協力要請、家庭教育推進フォーラムを開催し、積

進め方についてどう考えているか。健康福祉部長と教育長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 有効性や安全性に対する県民の理解が進んでおらず、実施現場における業務負担増への不安もある。そこで、県民の理解を促進するため、今月から、テレビやラジオ、雑誌などの広報媒体の活用や、NPO等による草の根活動などを通じて啓発キャンペーンを行う。また、実施に伴う業務負担の軽減のため、八月二十日に国から承認された簡単に洗口液を作る薬剤の使用を推奨していく。

答弁（教育長） 学校では、フッ化物洗口液づくりに不安があるとともに、有効性についても、保護者の理解が十分に得られていない。そのため、モデル校を指定し、県内全ての小・中学校での実施に向けた取組みを進めている。また、健康福祉部から示された薬剤を用いてフッ化物洗口を週一回行う方法等を研修会などで市町村教育委員会や学校に説明していく。

④球磨川流域の治水対策

（１）国土交通省に対する認識

及びダムによらない治水を

検討する場での議論

質問 平成二十年九月定例県議会において、知事は、現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきであると判断したことを表明された。次の十二月定例県議会では、ダムによらない治水を県も国と一緒に検討すると

述べられ、検討する場が平成二十一年一月十三日開催され、議論がスタートし、平成二十三年九月五日まで九回開催された。その後設置された幹事会は昨年十一月八日まで四回開催された。ダムによらない治水対策の議論が終わりに近づいている。国土交通省もダム以外の現実的な手法として現時点で最大の検討が重ねられているとの認識を示している。知事は、平成二十年九月十一日の表明の時には国土交通省を厳しく批判されたが、これまで一緒に検討を進め、現時点での国土交通省に対する認識、そして検討する場での議論について、どう評価しているか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 国土交通省に対する認識は、一言で答えるところ「大好き」である。白紙撤回を表明した翌月、国土交通大臣と会談し、すぐにできる対策は、検討を続ける間も進めることを強く要望した。これを受け、国土交通省は、対策を着実に実施し、大変感謝している。「検討する場」においても、誠意を持って真剣に検討していただいている。「検討する場」の議論について、関係者の努力を高く評価している。昨年十一月に示された対策案は、現時点で最大の検討が重ねられたものと考えている。今後、早く「検討する場」を取りまとめ、河川整備計画策定のプロセスに移行できるよう努力する。

（２）低い治水安全度への対応



極的に普及啓発を進めている。「親の学び」プログラム講座を、各市町村及び高校と連携し、幼稚園・保育所・小中学校、高校、各公民館で実施。さらに、子ども未来課が報道機関と共同し実施している「くまもと子育てトーク」と連携した啓発を行った。新たに表彰制度を創設し、関係機関と連携し、家庭教育に功績のある個人及び団体を広く募集する。

③小・中学校におけるフッ化物洗口の推進

質問 平成二十二年十一月に議員提案による熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例が施行され、フッ化物洗口を推進することとなった。県は、フッ化物洗口に取り組む市町村を支援しているが、今年三月末時点、小・中学校での実施率は三八パーセントに留まっている。実施に伴う市町村や学校現場におけるこれ以上の負担増への懸念や、安全性への不安等のため、実施に向けて躊躇する市町村も多くある。今後、小・中学校におけるフッ化物洗口を県下全域で推進していくために、現在の課題と今後の

⑤人吉・球磨スマートICの整備に向けた県の支援

質問 人吉・球磨スマートICの実現に向け、七月一日に、「整備準備室」が人吉市役所内に設置された。年末までに計画書を策定、年明けに国に高速道路への連結許可を申請し、来年度の事業化を目指す考えで、関係機関との協議や調整、申請書類作成などを進めている。そのためには、効率的に事務を進めていく必要がある。申請に向けてどのような課題があるか、県としてどう支援していくか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 地形的な制約条件が多いので、経済性と安全性を確保しつつ、限られた時間の中で、関係者の合意を得ることが課題である。八月に、人吉市・国土交通省・NEXCO・県警・県の実務者による勉強会がスタートした。県としては、実現に向け、引き続き勉強会に参画し、必要に応じて技術的な助言を行い、連結許可申請に係る一連の手続きが円滑に進むよう、人吉市の取組みを積極的に支援する。